

議案第21号

令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について

上記の議案を提出する

令和元年8月21日

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

(提案理由)

令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について、三神地区教科用図書共同採択地区協議会において選定された図書の承認をいただく必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第1項第16号の規定によりこの案を提出する。

## 令和2年度以降に使用する教科用図書の採択について

### ◇ 根拠法：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第13条

- ・ 都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目ごとに1種の教科用図書について行なうものとする。
- ・ 第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書について協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。
- ・ 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。
- ・ 前各項の採択は、教科書の発行に関する臨時措置法第6条第1項の規定により文部科学大臣から送付される目録に掲載された教科用図書のうちから行わなければならない。ただし、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、この限りではない。

### ◇ 三神地区教科用図書共同採択地区協議会（2市4町）

- ・ 鳥栖市、神埼市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町
- ・ 協議会は、次に掲げる事務を行なう。
  - ①地区内の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関し、協議して種目ごとに1種を選定する。
  - ②教科用図書選定委員会に教科用図書の採択に関し諮問すること。
  - ③選定委員会委員及び教科用図書研究部会研究員を委嘱すること。
  - ④その他、教科用図書の採択に関する重要事項で協議会において必要と認めるもの。

### ◇ 採択に至る経緯

- |            |                                  |                           |
|------------|----------------------------------|---------------------------|
| 令和元年6月 4日  | 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会            | ・採択に関する概要の説明              |
| 6月24日      | 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会       | ・選定委員の委嘱、採択に関する概要の説明      |
| 6月27日      | 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会        | ・研究部長及び研究員の委嘱、採択に関する概要の説明 |
| 7月 9日      | 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会(小学校のみ) | ・教科用図書の研究                 |
| 7月22日      | 第3回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会(小学校のみ) | ・教科用図書の研究及びまとめ            |
| 7月31日、8月1日 | 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会       | ・答申まとめ(2種選定)              |
| 8月8、9日     | 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会            | ・1種選定                     |

◇ 採択報告書(案) 別紙のとおり

◇ 今後の予定 令和元年9月 市報10月号にて公表

### 令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択案及び採択理由

種目	発行社名	採 択 理 由
国 語	光村図書出版	巻頭の目次後にある「国語の学びを見わたそう」では、領域ごとに該当学年で学ぶことを確かめるだけでなく、既習事項を振り返ることができる。また、教科書だけに閉じない学びの道標が「たいせつ」の後に「いかそう」として新設されている。
書 写	東京書籍	巻頭に「書写の学び方」が示されており、児童自らが書写をどのように学ぶのかを理解したうえで、見通しを持って主体的に学ぶことができるようになっている。活用単元「生活に広げよう」において、学んだ「書写のかぎ」を他教科や実生活・実社会の中に活かす展開が示されている。
社 会	東京書籍	単元のめあて、小単元の学習問題、本時のめあてが紙面に明示されており、児童が何を学習するのが分かりやすい。さらに、1つの小単元が「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」の学習過程で進めることができるようにしている。
地 図	帝国書院	各国の代表的なものや国名をアルファベットで紹介し、また、国旗やあいさつの言葉も掲載している。世界各国の情報をデータや文章、写真で紹介し、外国語活動や外国語科等の学習でも児童が活用できるようにしている。
算 数	新興出版社 啓林館	単元はじめの「じゅんぴ」では、身近な生活場面の問題場面が設定され、生活とつなげながら学習に取り組めるようになっている。「やってみよう」で、学習したことが生活の中でどのように生かされているかを紹介したり、学習内容を使ってゲーム的な要素を含む問題を解いたりして、学習内容を活用できるようになっている。
理 科	新興出版社 啓林館	単元末の「活用しよう」に「もう一度考えてみよう」を設定して、単元を振り返り、確実な知識の定着とともに生活との関連を図らせる工夫が施されている。また、「つなげよう」では日常生活に目を向けやすいものや興味関心をもちやすいものを取り上げている。
生 活	東京書籍	児童が気付きや学びを深められるように、児童や教師の言葉や姿を吹き出しやイラストで掲載し、育成すべき資質・能力をイメージすることができるようになっている。
音 楽	教育出版	どの学年にも「まなびナビ」が設けてあり、学習する上でのポイントになることが示されており、児童は見通しをもって学習を進めることができる。言語活動を取り入れたページが多いので、思考力や表現力の指導に活かすことができる。
図 工	日本文教出版	友達と活動している写真や対話している言葉が記載されており、対話的な学びを促すきっかけとなっている。「造形遊び」の題材が豊富に掲載されており、自ら表現する児童の育成につながる。
家 庭	開隆堂出版	導入では写真や吹き出しを用いて、自分で生活を見つめ問題に気づき、課題を設定することができるように工夫されている。単元の最後にある「生活に生かそう」のコーナーでは、学習したことを実生活に活用できるよう具体的に例示している。
保 健	東京書籍	1時間の流れを4つのステップで構成し、主体的に学習を進めることができるようになっている。ステップ4では、学習の振り返りをすると共に、次時の内容や準備等の予告もあり、児童の主体性の伸長につなげることができる。
英 語	開隆堂出版	習得した知識・技能を用いて自分の考えを友達と共有する、話し合う活動が多く盛り込まれている。単元中盤からは、単元序盤で触れた単語や表現を活用したり、リスニングで聞いた情報をまとめたりして話す活動も多く設定され、児童自身が考え判断し、表現できるように工夫されている。
道 徳	学研教育 みらい	教材のはじめに主題名が書かれておらず、児童が主体的に考えていけるように仕向けられている。「広げよう」「深めよう」「つなげよう」の3つの活動を各教材間に適宜配置し、多様な学びができるよう工夫している。「つなげよう」「ひろげよう」コーナーが多く、実生活や実社会でどう行動するかを、考えやすい。